

2019 年度東京未来大学研究生申請要項 (旧：研修生制度)

■研究生制度とは

本学において、特定の研究課題について本学専任教員の指導を受けようとする者を研究生として受け入れる制度です。

■入学資格

大学を卒業した者、あるいは同等以上の学力があると認められ者で、本学専任教員を指導教員として当該教員が受け入れを認めたうえ、審査の結果、入学が認められた者。

■期間

1年間。(ただし、更新を願い出ることができます。)

■研究料

年間 10 万円 (原則として返金はありません。)

■申請手続

別添の「研究生入学願」、「履歴書」及び「研究計画書」を所定の期間内に提出し、審査により認められた後に所定の期間内に規定の学費等を納入しなければなりません。

■申請日程

2月22日(金) ～3月1日(金)	出願期間：「研究生入学願」「履歴書」及び「研究計画書」を東京未来大学教務係に提出
3月上旬	審査
3月13日(水)	受入可否の決定
3月14日(木) ～3月29日(金)	学費の納入 (納入先は受入決定後に通知)

■その他

- ・ 願い出により研究事項について「研究証明書」を交付することができる。
- ・ 退学しようとする場合は、願い出なければならない。
- ・ 成業の見込みがないと認められる場合は、除籍する場合がある。
- ・ その他 本学学生に関する規定を準用する。
- ・ 研究計画書は、別紙書式に準じて作成して下さい。